

平成30年度事業計画書

I スポーツ大会出場助成金交付（公益1）

[目的]

小・中学生が、スポーツ少年団等の社会スポーツ活動において、京都府大会で代表権を得る成績をおさめ、全国大会または近畿大会に出場した場合に、出場経費の補助及び所属チームの活動奨励として助成を行い、さらなる活動とスポーツへの機会を図ることを目的とする。

[交付内容]

平成30年1月～12月の間の全国・近畿大会出場

*全国大会出場…@1万円×競技人数の算定

*近畿大会出場…@5千円×競技人数の算定

[周知方法]

10月上旬に京都府内市町村体育協会・京都府内市町村スポーツ少年団及び各競技団体に、「交付要項」及び「交付申請書」を発送周知

[交付決定]

スポーツに関わりのある外部の学識経験者による『選考委員会』を開催し、全ての申請に対して厳正、かつ、公平な選考審査を行い決定

[交付時期]

申請者（スポーツ活動指導者）あて2月中旬に交付

[交付状況]

29年度の結果

京都府下の15市町村等から、421名に交付

交付額：3,680,000円

Ⅱ スポーツ事業奨励支援（公益２）

[目 的]

京都府内の子どもたちのスポーツを通じた健全育成のもと、スポーツ奨励と併せて、今日の子どもたちの体力や指導の在り方などをふまえ、各種スポーツ活動事業の奨励支援を目的とする。

[対象事業]

- （１）青少年スポーツ事業奨励支援
- （２）京都市小学校大文字駅伝大会共催
- （３）指導者養成事業
- （４）スポーツ推進研究事業

[支援原則]

以下のいずれかに該当するもの

- ・京都府スポーツ少年団（加盟市町村スポーツ少年団含む）の主催事業
- ・京都府体育協会（加盟市町体育協会含む）及び加盟競技団体の主催事業
- ・公の教育機関等の青少年スポーツにかかる主催事業
- ・その他、適切と判断する事業

[支援内容]

- （１）助成許可

事業の目的や規模さらには実績を考慮して助成

- ①事業助成金
- ②テレビ放映
- ③新聞広告記事掲載
- ④研究冊子作成補助 等

- （２）名義使用のみ許可 「後援」

[支援時期]

申請に基づき開催時期に合わせて随時支援